



石川労働局からのお知らせ

～職場における熱中症死亡ゼロを目指して～熱中症予防対策に取り組みましょう

STOP! 熱中症

いしかわ クールワークキャンペーン 2025

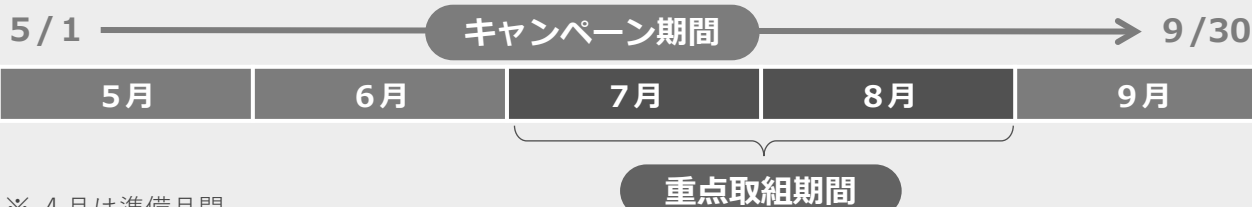


令和6年に石川県内では、職場での熱中症により133人が医療機関を受診し、前年（174人）より減少したものの高止まりの状況です。このうち15人が4日以上休業し、1人が死亡しました。県内では3年連続で熱中症による死亡災害が発生しています。

7月以降、特に7月下旬～9月上旬は気温が36℃を超え、暑さ指数（WBGT）も「危険」レベルの日が多く、熱中症の発生が増加しました。業種別では建設業が最多の48人（36%）、次いで製造業が30人（23%）で、屋内外問わず発症しています。

●キャンペーン実施期間：令和7年5月1日から9月30日まで

石川県内では、熱中症の7割以上（96人）が7・8月に集中していることから、石川労働局では7・8月を重点取組期間として取り組みます。



キャンペーン期間中（5月～9月）の実施事項

【環境省熱中症予防情報サイト】

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握

※ 地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効
例年5～10月まで「環境省熱中症予防情報サイト」でWBGTの
予報値・実況値の情報提供を行っています。



STEP
2

測定した暑さ指数に応じた対策を徹底



暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



服装

準備期間に検討した服装を着用



作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じて、休憩や作業の中止を実施



プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）

暑熱順化への対応



熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間を調整する。
※新規入职者や休み明けの労働者は、別途注意すること

健康診断結果に基づく対応



次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮
①糖尿病②高血圧症③心疾患④腎不全⑤精神・神経関係の疾患⑥広範囲の皮膚疾患⑦感冒⑧下痢

日常の健康管理



当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認

健康状態の確認



巡視を頻繁に行いながら声をかける、パディを組む等お互いの健康状態を留意するよう指導

異常時の対応



あらかじめ作成した連絡体制や対応手順書等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順書等に基づき適切に対応
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）

重点取組期間（7・8月）にすべきこと

- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ **体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請**



令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されました

職場における熱中症対策の強化について

基本的な考え方

見つける

（例）作業員の様子がおかしい

判断する

（例）医療機関への搬送、救急隊要請

対処する

（例）救急車が到着するまで作業着を脱がせ水をかけ全身を急速冷却

現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者に義務付け

対象となる作業

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境で、連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

【石川県】
STOP！熱中症
いしかわクールワーク
キャンペーン2025



【厚生労働省】
STOP！熱中症
クールワークキャンペーン
※法改正のパンフレットもあります

